

高山市議会議員定数及び報酬に関する特別委員会の運営について(案)

目標:今年度中に議員定数を決定する

議員定数及び報酬に関する特別委員会

全体会

構成:全議員 会長:議長、副会長:副議長
所掌:決定機関

小委員会

構成:専門会議メンバー 小委員長:
所掌:議員定数の議会合意に向けての案の検討

第1分科会

構成:総務環境委員会 分科会長:委員長
所掌:地方分権の視点から議会のあるべき姿の実現に向けた活動等の調査研究

第2分科会

構成:福祉文教委員会 分科会長:委員長
所掌:議会改革の視点から議会のあるべき姿の実現に向けた活動等の調査研究

第3分科会

構成:産業建設委員会 分科会長:委員長
所掌:議会機能の視点から議会のあるべき姿の実現に向けた活動等の調査研究

議会運営委員会

構成:議会運営委員会
所掌:特別委員会の全体調整

広報広聴委員会

構成:議会運営委員会
所掌:議会のあるべき姿の実現に向けた取り組みと議員定数等に関する広報広聴活動の企画運営

高山市議会のあるべき姿

広大な市域における市民の福利の増進を図るため、民主的で持続可能なまちづくりに全力で取り組んでいく
(基本条例前文から)

全体会

各分科会からの調査研究結果を基に、あるべき姿に向けた議論や小委員会の提案を、全議員で認識を共有し、議員定数を決定する。

提案

小委員会

全体会での議論の経過から、議員定数の決定に向けた方向性を検討し、全体会に提示

調査研究の結果を報告
(調査研究の都度繰り返し)

課題の投げかけ

分科会

各視点からあるべき議会の姿の実現に向け必要な取組は何かを専門的に調査研究し、全体会に提出